

静かな夜と平和な空を返せ

横田・基地被害をなくす会 NEWS/No.68

横田基地公害訴訟原告団 NEWS/No.14

連絡先：〒196-0003 東京都昭島市松原町 4-10-24-100

E-mail：なくす会 yokota.nakusukai@gmail.com 原告団 yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

発行日：2025 年 8 月 11 日

発行者：大沢豊／福本道夫

合同発行

この NEWS は、横田・基地被害をなくす会と横田基地公害訴訟原告団の合同発行です。

※住所や電話番号（連絡先）などの変更の際は、お知らせください。特に原告の方で住民票や戸籍の異動があった際は、公的書類（該当者の住民票や戸籍抄本など）を原告団、または、弁護団に送ってください。

●第9回弁論 9/8(月)14時～

第9回弁論日程

9月8日(月)

①事前集会：13時15分～

東京地方裁判所立川支部 北側歩道

②裁判：14時00分～

4階 404号法廷

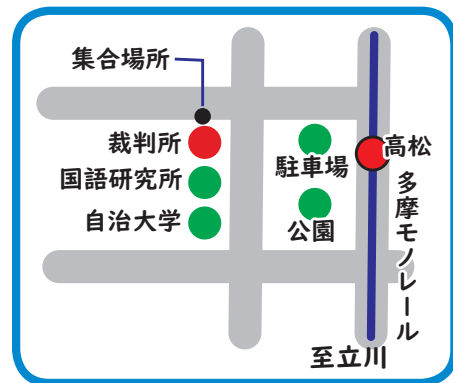
③報告集会：裁判所北側歩道

◇所要時間（最寄りの駅から）

高松駅～裁判所：徒歩3～4分

今回の弁論では、弁護団から、原告の皆さんの未提出分の陳述書（裁判所に対する個々人の被害訴え）、横田基地を原因とした PFAS（有機フッ素化合物）汚染の被害の問題点、ADS-B Exchange（ネットで確認できる航空機の航跡画像）が飛行高度などを判断するのに有用であること（日米合意違反の証拠とできる）等を書面にして提出予定です。

都合のつく方は傍聴においでください。原告となくす会会員は交通費補助 500 円を支給します。



横田基地の CV-22 オスプレイ
7/18・7/24 と緊急着陸相次ぐ

- ①（左下の写真）7/18（金）15時35分秋田県大館能代空港に緊急着陸～22時55分に離陸し三沢基地に向かう。
②（右下の写真）7/24（木）9時49分岩手県花巻空港に緊急着陸～翌 25 日18時17分に離陸～横田基地に19時17分到着。
（写真は、いずれも NHK ニュースより）原告団が情報を調査したところ、どちらも同じ機体で、横田⇄三沢の往復のどちらでも緊急着陸したことが分かった。 ※この後も同型機の陸自 V-22 が7/28に北徳島分屯地に緊急着陸するなどしている。



原告団・なくす会 合同定期総会 報告

横田・基地被害をなくす会 代表 大沢 豊



原告団と基地被害をなくす会の総会が6月15日に昭島市・公民館で開催されました。

開会前には「横田基地の今」として、基地の上空を夜間も飛び回り危険でうるさいC-130Jの飛行やオスプレイの飛行、三沢基地から飛来したジェット戦闘機のものすごい騒音、過去に起きたパラシュート降下で発生した事故など、基地の現状をビデオで記録したものが上映されました。

総会では来賓の挨拶や近隣首長のメッセージ紹介などがあり、議長を選出しました。その後、総会に出席している人数や委任状などを計数し、成立していることが確認されました。

第1号議案(2024年度活動報告)、第2号議案(2024年度決算報告・監査報告)が提案通りそれぞれ承認さ

れました。第3・4号議案(2025年度活動方針案・規約改正案)もそれぞれ承認され、第5号議案(2025年度予算案)も承認されました。第6号議案(役員提案)も承認されました。各議案の審議では質疑応答もほとんど無く進んでいましたが、最後に皆さんからいろいろな質問が出ました。

裁判の現状と今後の進め方については弁護士の方から説明がありました。また今年度は裁判勝利のために航空機騒音の現状を立証するために、騒音被害エリア3カ所で騒音測定をすることを提案し認められました。この測定は公的に承認された専門の会社に依頼するのでお金もそれなりにかかることになります。

また、今後は周辺自治体を訪問し、オスプレイやPFAS問題などの情報交換をすることを計画していること。全国基地爆音訴訟原告団連絡会議の9団体と共に外務省・防衛省・環境省・国土交通省との政府交渉や要請行動を行っていくことも提起されました。

最後に東アジア情勢の緊迫から自衛隊と在日米軍の一体化が進み、横田基地で行われている設備やインフラ工事による戦争準備問題。また環境問題としてもPFAS類の漏出問題で周辺自治体との協議、要請を進めることなどを含む総会宣言(案)が提起され大きな拍手で承認されました。

土地に杭は打たれても……

わたしたちに基地も戦争もいらない！ 砂川闘争70周年の集い 開催

横田基地公害訴訟原告団
事務局長 榎棠 淨

わたしたち横田公害訴訟原告団とも深いかわりのある砂川闘争、その70周年を期しての集いが6月7日に立川RISURU大ホールで開催されました。

砂川闘争は、70年前米軍立川基地拡張計画に反対して砂川の農民をはじめ米軍基地と戦争に反対する市民・労働者・学生らが「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」と体を張った戦いで基地拡張を阻止した闘いのことです。

集いの前段に「流血の記録砂川」の上映、砂川の農民や学生労働者が基地拡張のための測量強行に反対し国家権力警察との闘いを中心とした記録映画の上映、18時からの集いは公募に応じた合唱団による組曲「砂川」の合唱に始まり、基調報告は横田基地公害訴訟原告団の応援団＝横田・基地被害をなくす会の役員でもあった島田清作さんが当時の世情と砂川闘争の意義を簡潔明瞭に報告しました。…初めて米軍の基地拡張を阻止し、闘いへの弾圧が「憲法違反」であることを示した「伊達判決」(上告審では提破りの逆転判決では

あったが)を引き出した反戦平和の闘いを全国に広め来べき安保闘争の礎をも醸成した。

続くシンポジウムでは、反対同盟、反対運動の中心で闘われた後継者でもある青木さん、福島さん、石野さんが当時の状況を生き生きと伝え、今こそ闘いの意義と魂を継承し実現しようと呼びかけました(集いのタイトルである「わたしたちに基地も戦争もいらない」にあるように)。

若手研究者からは、砂川闘争の歴史的意義と現在にも生かさなければならぬ課題も提起され、閉会は会場全体での組曲「砂川」の大合唱で締めくくりました。

砂川闘争の歴史と意義は、私たち横田基地公害訴訟原告団としても継承しながら、「戦争前夜」を思わせる世情、それとの兼ね合いで進められている横田基地強化、オスプレイ配備、演習・訓練の日常化を現在進めている裁判闘争にも生かしていきたいものです。 ※ P3 下段に写真を掲載

6/27 政府交渉が行われる

全国基地連の行動の一環として取り組まれた行動です。

10時～環境省要請, 14時30分～全国集会, 15時50分～外務省・防衛省要請

6月27日, 全国各地の原告団が持ち寄ったそれぞれの要請や質問を環境省や外務省・防衛省にぶつけた。

また, 全国の基地やその周辺で起きていることを, 基地問題に取り組む団体や個人の皆さんに知ってもらおうと, 衆議院第1議員会館のホールを借り切って院内集会を開催した。

私たちの要請・質問事項として, 環境省にはPFASの規制の強化, 騒音規制として50年以上変わっていない環境基準の見直し等を求めた。環境省側は, 多くの質問に対し, 「知見を集めている」「検討中」といった, ここ数年間と同じ回答を続けるばかりで, 何ら進展が見られなかった。世の中の環境や人権に対する意識の変化に対し, 未だに半歩も踏み出せない対応がもどかしいといった感想を持たざるを得なかった。

会場を衆議院第1議員会館多目的ホールに代えての全国集会は, 全国基地連だけでなく, 基地問題に取り組む・団体や個人, 国会議員に参加を呼び掛けて行われた。あいにく参議院議員選挙が近かったこともあり, 国会議員の参加者は代理人としての秘書の参加が多かったが, 全体で約90名の参加があった。

集会では, 全国基地連各原告

団から基地の状況についての報告, 特別報告として, PFAS問題について島袋さん(琉球朝日放送), 土地規制法について杉原さん(土地規制法廃止アクション)が発言した。また, 会場からも基地問題についての報告や意見が出された。

これらの報告をの後16時近くから始まった外務省・防衛省への要請と質問は, 当日に政府側から文書回答が示されたが, 政府側担当者が, それをそのまま読むことに終始したため, 時間が不足する結果となり, 不十分なやり取りにならざるを得なかった。詳細はこのNEWSの付録に掲載します。(原告団・事務局記)

院内集会と政府要請のチラシ▼

嘉手納・普天間・新田原・岩国・小松・厚木・横田基地周辺住民などから発言

米軍・自衛隊による 人権侵害・環境破壊・ 基地機能強化に反対する 緊急全国集会と政府要請

連絡先: ☎ 098-893-5004 (普天間米軍基地爆音訴訟団), 090-3929-1429 (森), 090-4951-0800 (横田基地PFAS事故)

相次ぐ米軍兵士による性暴力, PFASによる水・土壌・海洋汚染, 基地周辺住民の被害や危無視した訓練, 新型機F-35A・Bの強行配備, 墜落後も危険飛行を継続するオスプレイ, 爆音を認めず被害地域を狭小化, 軍事基地を問題視する団体・個人を抑圧する法律の制定・実施, 湾有事を口実とした南西諸島の要塞化, 西田発言に見られる歴史の歪曲行為など…。全軍事基地周辺に顕在化してきた様々な動きを集会で共有し, これらの問題に対する政府(外務省・防衛省)要請を行います。多くの団体・個人の皆さんに, この行動への参加を呼びかけます。

2025年6月27日(金)
場所: 衆議院第1議員会館
1階多目的ホール
集合: 上記議員会館入口
14時15分
○集会: 14時30分～
○政府要請: 15時50分～
▶参加希望・問合せは以下の連絡先にメールか電話。ZOOMでのオンライン参加希望も以下連絡先にメールで申込を。
主催: 全国基地連空母訴訟原告団連絡会議



▲環境省担当者に要請書を手渡す
福地・嘉手納原告団副団長(左)

砂川闘争 70周年の 集い

3名の後継者と研究者
によるシンポジウム▼



基調報告
を行った
島田清作
さん▶



▼組曲「砂川」の合唱



今後の主な予定

- ▶ オスプレイ反対 Standing とリレートーク
…毎月1日 11 時～ 12 時に横田基地第 2 ゲート前で実施。次回は 9/1, 10/1, 11/1, …
- ▶ 9/8 (月) 14 時～横田基地公害訴訟第 9 回弁論
…東京地裁立川支部 (404 号法廷)
事前集会は 13 時 15 分～裁判所北側歩道
その後、12/1, 3/16 も同じ日程・場所で開催。
- * 「被害を語る会+訴訟説明会」…各地域で開催予定です。地域ごとに事前連絡いたします。
- ▶ 9/14 (日) オスプレイ反対署名とアピール行動
(福生駅東口)

- ▶ 10/13 (月) 横田基地フィールドワーク 13 時拝島駅西武口集合 (原告団・なくす会・一般対象)
別紙案内をご覧ください。応募人数によって、交通手段を検討しますので、参加希望者は、事務所、または棟棠 (下記参照) まで連絡ください。

- ▶ 爆音カレンダー…航空機騒音の被害をメモ風に付けていただくための用紙を、NEWS 発送時に適宜提供。
- ▶ 役員会議へのオブザーバー参加について
役員会議にオブザーバ参加できます。ただし、資料準備の都合上、事前に連絡願います。(事務所に留守 TEL, または、090-1468-4211 棟棠くていとう> まで)
役員会議は、原則、毎月第 2 月曜日 16 時～昭島市内公共施設会議室

リレートーク

◇暑い夏を過ごす

過酷な猛暑が続く毎日、午前中は家で過ごし、午後は図書館にこもり、時々涼しい映画館に行く。そんな時間を過ごし、熱暑の中、敗戦に至るまでの日本の歴史にどっぷりはまっている。

韓国映画を見る

この夏公開された「ハルビン」を見た。ハルビンといえば韓国では安重根、日本では伊藤博文だ。

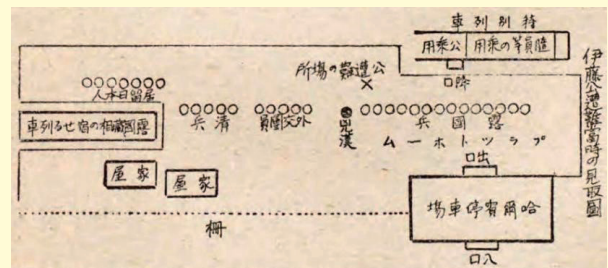


私たちは、1909 年 (M42) 10 月 26 日伊藤が暗殺されたことを知っている。そして 1910 年 3 月 26 日、安が旅順監獄で死刑執行されたことも。

大日本帝国政府は事件発生前の 7 月、大韓帝国併合を閣議決定しており、翌 1910 年 8 月 22 日「韓国併合ニ関スル条約」を締結し、29 日公布した。以後日本の敗戦まで大韓帝国を朝鮮とし植民地とした。

私は安が伊藤を暗殺したときに「コレアウラー(口

シア語：大韓帝国万歳)」と叫んだことを、知らない。安が大韓義軍の一員として、日韓併合前の日本軍との闘争で重要な役割を果たしたことも。映画から知ることができた。



凍り付いた豆満江を一人渡る。映画で見る安の姿からは、支配を受けた人間の思いに触れずにはられない。凍った川の上に一人倒れ込む場面は、植民地支配を画策する日本へ NO を突き付ける。彼らの決意が沸き上がる。独立のために戦う彼らの気持ちが伝わり素晴らしく美しい。彼らをそのようにしたのは支配者日本だ。

*

韓国人ならだれでも知る歴史を、敗戦 80 年後の今知ることができる、かもしれない。私は自分にそう問う。なぜ安重根は伊藤博文を殺したのか、伊藤はなぜ殺されたのか。歴史の中で立場を変えて考える、暑くて熱い時間を過ごしている。韓国映画は刺激的だ。(S)

◇暑い夏 + 騒音 身に応え (F)

NEWS 内容 (目次 = CONTENTS)

第 9 回弁論 9/8 (月) 14 時～, 集合 13 時 15 分……………	1
原告団・なくす会の合同定期総会報告……………	2

砂川闘争 70 周年の集いに参加して……………	2
6/27 政府交渉が行われる……………	3
主な予定, リレートーク……………	4